

PUBLIC INFORMATION

聖籠町

夢の花 香り豊かな 咲かそう聖籠
町制施行 30 周年
2007年



町のイメージキャラクター
緑丸



町制施行30周年記念事業

親子ふれあいサッカー

アルビレックス新潟

寺川選手、三田選手と交流

(関連記事28ページ)

広報
せいらう 2007

12

December No.377

平成19年10月末現在の
人口の動き

●人口 13,975人 (前月比 + 14人)
(前年比 + 75人)

男 7,004人 (+ 7人)
女 6,971人 (+ 7人)

●世帯数 3,988世帯 前月比 (+ 2世帯)



◀ 避難勧告を受け避難所へ



▶ 要援護者を背中に担いで避難所へ



◀ 消防署員の指導で消火器訓練



▶ 避難者にこれからの行動を指示する集落区長



▲ 負傷者を発見し、担架で搬送準備を行う住民

地域共助でひとりでも多くの命を

地域・住民主体の防災訓練を実施

去る10月14日(日)、本町では初めての取り組みとなる地域・住民主体型のまちなか防災訓練が行われました。

この訓練は、近年の災害被害の状況等を踏まえ、大規模災害発生時において、一人でも多くの尊い命を救うために地域の皆さんが共に助け合いながら、災害に対応する地域共助の体制づくりを目的に行われました。

当日は午前9時のサイレンを合図に町内全集落で訓練が行われました。災害発生直後に先ず身の安全を確保し、家族等の安否を確認するとともに、情報収集、

そして地域住民が助け合いながらの避難が行われ、その途中に発生している火災や、けが人への対応訓練など、各集落ごとに地域に即した訓練が行われました。

また、10時30分開始の主会場では、集落会場の訓練に連動する形で、消防機関等が災害現場に到着してからの訓練が行われました。消防団による消火訓練、レスキュー隊による倒壊家屋からの負傷者救出、赤十字奉仕団による炊き出し等が行われました。

住民の皆さんと関係機関が真剣に訓練に取り組む様子を紹介します。

当日行われた訓練

【集落会場】 9:00~10:00
訓練項目
地震発生時安全確保訓練
地震情報収集訓練
避難勧告発令
避難情報伝達訓練
※その他訓練
【要援護者避難訓練】
【初期消火・通報訓練】
【負傷者救出・通報訓練】
【安否確認訓練】 など

【主会場】 10:30~11:30
訓練項目
被害状況受信
炊き出し開始報告
避難所開設報告
消火訓練
倒壊家屋内要救護者救出訓練
避難所設置・受入訓練
炊き出し訓練

要援護者を救出・搬送

自力で避難できない寝たきりの方や、障害を持った方々などを地域住民が協力して避難させる訓練が8集落で行われました。

亀塚集落ではリヤカー、山三賀集落では車椅子、藤寄集



▲ 要援護者を住民が協力してリヤカーで搬送

落では背中に担いで搬送するなど各集落で様々な形での救出、搬送が行われました。

また、集落によっては、いざというときに要援護者を素早く救出・搬送できるように、該当者の把握や、体制づくりについての話し合いが行われました。

なお、町で要援護者のリス

消防が来るまでに初期消火

災害による火災発生を想定し、住民の協力による初期消火訓練が19集落で行われました。

災害発生時には、電話不通、道路陥没などで消防機関が現場に到着するまでにはかなりの時間を要することから、現場の地域住民による初期消火が重要になります。

トについて、個人情報保護の問題を検討しながら可能な範囲での情報開示に向けて作業を行っています。



▶ 消防が到着するまで住民が協力してバケツリレーによる初期消火

住民が協力し負傷者搬送

当日は消防署員、消防団員の指導のもと、消火栓による放水や、消火器による消火、住民の協力によるバケツリレーが行われました。

大地震が発生するとパニック状態となり、なかなか冷静な行動をとるのは難しい面がありますが、この訓練では道路に倒れていた負傷者への対応として、落ち着いて救急車の出動を要請するとともに、住民の協力で負傷者の状態確認、安全な場所への搬送等が行われました。

避難途中で怪我をした人が道路に倒れていたという想定で、住民の協力による負傷者に対応する訓練が6集落で行われました。

となりの人は大丈夫？ 地域住民の安否を確認

住民が助け合いながら、みんなが避難できるよう安否確認訓練が17集落で行われました。

大地震が発生するとタンスが倒れたり、物が落下したりという状況がおこります。いざ避難したくてもタンスの下敷きになっていたり、怪我をしたりで動けない状態になることが想定されます。

このことから、住民の助け

合いでより多くの尊い命を救うために、隣近所の人々の安否を確認する体制づくりが重要になります。

当日は、各集落の安否確認担当者が避難の際に隣近所の家を確認するとともに、避難者に協力を求めて動けなくなっている人を救出したり、区長への避難状況の報告などが行われました。



▲ 避難者の状況を隊長（集落区長）に報告



▶ 倒壊家屋内に閉じ込められた人を無事救出

倒壊家屋内から救出

地震で倒壊した家屋内に救助を求めている人がいるという想定で新発田消防署救助隊及び救急隊による救出・搬送訓練が行われました。

訓練では、まず救助隊が倒壊家屋内で救助を求めている人の位置、状態等を画像探査機を使って確認しながら、屋根部分をチェーンソーやエンジンカッターにより穴を開けて進入し、中に閉じ込められていた2人を無事救出しました。



◀ 消火作業完了。火災の恐ろしさをあらためて認識

炎上家屋を消火

その後、救急隊が救出された人の状態を確認し、病院へ救急搬送しました。

地震で住宅火災が発生したという想定で聖籠町消防団機動隊による消火訓練が行われました。

訓練では、通報を受け、消防車2台が現場に急行。燃え盛る住宅に対して、迅速な消火作業が行われました。



▶ 避難者に冷静な行動を呼びかける避難所運営責任者

避難所に 避難者受入れ

避難所での避難者対応の行動確認を行うため、町職員による避難所設置・受入の訓練が行われました。

訓練では、区長会の皆さんが避難者となり、町職員が避難者を誘導、混乱防止の呼びかけ、避難者カードによる避難者の状況把握が行われました。

力を合わせて炊き出し

避難者に食糧を提供するため、赤十字奉仕団の皆さんが協力してトン汁とご飯の炊き出しを行いました。

訓練では、日ごろの実践の成果を発揮し、それぞれの役割分担で手際良く調理が行わ

れました。

赤十字奉仕団の皆さんは、7月に発生した中越沖地震の際にも二度にわたり現地に入り、炊き出しによる食糧提供を行っています。



▶役割分担で効率良く調理する奉仕団の皆さん

災害に強いまち・聖籠へ これからの取り組み

先ず防災意識を高める

今年度は先ず住民の皆さんの防災意識の向上を図るために町、消防団等が地域をサポートし、今回実施された地域主体型のまちなか防災訓練や、今年度に各集落から選出される防災リーダーを対象とした防災講習会等を実施していきます。

次は各集落に 自主防災組織設置

その後、20年度以降になりますが、地域住民の防災への関心の高まりとともに全集落に*自主防災組織を設置することとなります。

最終は組織が主体的に

最終的には、各集落で設置された自主防災組織が主体的に地域の実情に即した防災訓練、講習会等を実施、継続していく体制を整えることが目標となります。このことが、地域が一丸となって災害に対処できる能力を備え、いざ大規模災害が発生したときに一人でも多くの尊い命を守ることにできる『災害に強いまち・聖籠』の構築に繋がっていくこととなります。

これからの取り組みを図に表すと次のとおりです。

自主防災組織とは

自主防災組織とは、そこに住む地域の皆さんが助け合いながら、自分たちの地域は自分たちで守っていくことを基本に組織される団体です。日常の訓練等を通して、いざ災害が発生したときに地域が一丸となって災害に対処していく能力が養われ、災害に強い地域が構築されます。

また、自主防災組織は、防災のみでなく、防犯、そして地域活性化の有効な組織として活動されています。

ステップ1 (19年度)

《地域の防災意識を高める》

行政、消防団等がサポートし、地域主体型の防災訓練や、防災講習会等を実施・継続。

ステップ2 (20年度以降)

《リーダーの育成》

組織の設立、活性化にはリーダーの役割が重要です。その育成に行政等が積極的に関わっていきます。

ステップ3

《自主防災組織を設置》

地域住民の防災意識の高まりとともに地域に自主防災組織を設置。

ステップ4

《地域が主体となった活動を展開》

今まで学んだ災害対処の知識を生かして組織ごとに訓練等を実施。災害に強いまちへ。

国際交流事業

聖籠中学校吹奏楽部

中国ハルビン市で演奏

少年宮小雪花芸術団と合同演奏



少年宮ホールでの演奏

八月十七日から二十二日まで、聖籠中学校吹奏楽部の皆さんが中国ハルビン市を訪問し、聖籠町内の小・中学校と友好関係にある経緯小学校への訪問とハルビン市少年宮小雪花芸術団との合同演奏会を行いました。

一年生は、ほとんどの生徒が、楽器の演奏を始めて約五か月程度ですが、経験豊富な二、三年生のリードのもと少年宮の舞台で堂々と演奏していました。一年生は、「二年生と演奏できてよかった」「いい演奏ができて良かった」などの感想を述べています。

先月号の三年生、先月号の二年生に続き一年生の感想をご紹介します。



桜井 唯

私が、ハルビン訪問を終えて一番心に残っていることは、少年宮でハルビンの方々へ演奏をしたことと、アニメパレードの演奏です。なぜ、一番心に残ったかと言うと少年宮では、ハルビンの方々に楽しんで聴いてもらえるように、練習をがんばってきたことと、何よりも三年生と演奏できたことが一番心に残っていたからです。

そして、もう一つのアニメパレードは、あんまり関係ないことだと思っはいたものの、いざ見てみると、とてもおもしろかったし、キャラクターも少し日本とちがっていたけど、すぐおもしろかったです。

もう一つ心に残ったことがあります。それは、仲間とホテルで三年生にお礼のお手紙を書いたことです。三年生には、たくさんお世話になってしまっ、いっぱい迷惑もかけてしまったので、せめてもおわびとお礼を手紙に書きました。仲間は、涙を流しながら書いていました。私は、人前で泣きたくないので、トイレで書きながら、泣いていました。このことが、たぶん自分では一番心に残っているかなと思います。ハルビンで



少年宮ホールでの演奏

の体験は、大変貴重なものとなりました。ありがとうございました。

私がこれから、がんばっていききたいことは、まず一つは、声が大きく出ないので、大きな声であいさつをしたいです。あと、私は大きい楽器なのに、音が小さくて、全々響きがないので、息をしつかり、腹にいられて吹いて、音を大きく、響かせたいです。もう一つは、行動がぶいので、きちんと、動きたいです。私は、これからも、楽器を楽しく吹けるようにがんばっていききたいです。



経緯小学校訪問

村山 水輝

私のハルビンで心に残ったことは、たくさんあります。一つ目は、経緯小学校に行ったことです。中国の楽器の演奏やダンスを見せてくれてうれしかったし、まだ小さいのにあんなに上手なダンスを見せてくれて、すごいと思いました。

二つ目は、ハルビン少年宮の人と合同演奏をしたことです。中国の楽器はめずらしいものばかりだったし、三年生とは、最後の演奏だったので、とても心に残りました。演奏に出られなかった人は、かわいそうだったけど、とてもいい思い出になってよかったです。

それから、私たちのめんどうを見てくれた、先生方にはとても感謝しました。

佐藤 春菜

わたしは、ハルビンに行つて交流をすてすごいと思つたことがあります。小学校を訪問したときに、楽器の演奏や踊りをみせていただいたとき、小学生なのにすごかったです。あと、クラリネットと、サクスの演奏も私より音が

きれいですごかったです。演奏をするときは、三年生とは最後の演奏だったけど、楽しんで吹けたのでよかったです。

わたしは、初めての海外で準備などがたいへんでした。先輩や、先生に迷惑をかけたけど、演奏などができてよかったです。

今回のハルビン市との交流は、とてもいい体験だったと思います。ビックリしたことは、ハルビンの街がとてもにぎやかで、車が多かったことです。小学校などでハルビンの人が歓迎してくれたのがうれしかったです。

三年生とはもう演奏できなくて残念ですが、ハルビンで学んだことを生かしていきたいです。

小玉 貴大

ぼくは、ハルビン市に行くとき、すこし不安になりました。それは、言葉は通じないし、中国では水道水も飲めないと聞いたからです。でも、大丈夫でした。

演奏は、ぼくは大成功だと思いましたが、一人ひとりとちやんときれいな音を大きくだしていたからです。ス

ステージに立って演奏するとなんか楽しかったです。みんなの音がまざり合つて、すごくきれいな音がでていました。みんなに「演奏すごかった」とか「上手だった」とか言われたのでとてもうれしかったです。

今度、また発表するときは、もっとうまくなつて、みんなに喜んでもらえるような演奏をしたいです。そして、リズムにのつて曲を演奏したいです。これが次の目標です。この目標に向かってがんばりたいです。

新保 有紗

私は、中国に行つて印象に残つたことがあります。訪問した小学校では、私よりも小さい子供達なのにとても上手に歌やおどりをを見せてくれました。その中でも、一人で笛を吹いていた女の子は楽譜を見ていないのに、とても大きな音で演奏していて、私もあんな風に吹けたらいいなと思いました。日本語で「幸せな手をたたこう」を歌つてくれて、聖籠中学校が訪問するだけのために、日本語の歌を覚えてくれてうれしかったです。

少年宮での演奏は、広いところだったので、定期演奏会の時よりも大きな音を出すようにしました。サンライズマーカーはトリオの後からの高い音がきれいに出すことができませんでした。でもほかの曲ではまちがいがあったので、これからの演奏に生かしたいです。



1、2年生からお礼の言葉を受ける3年生

外川 真梨子

私が中国で心に残っているのは、演奏会の時たぐさんの人に曲を聞いてもらったことです。体調をくずした人もたぐさんいたのに、先輩たちは、がんばって演奏会に出ていて、すごいなあと思いました。そして、演奏会を成功させることができてうれしかったです。

一経緯小学校を訪問したときは、いろいろなパフォーマンスを見せてもらってとても楽しかったです。フルートみたいな笛が上手な子がいて、すぐリズムにのっていたので、「すごい」と思いました。ダンスも上手でした。世界中の子供たちの歌を歌っていたのでビックリしました。日本語をたくさん練習したのだなと思います。うれしかったです。帰りのバスのときにも、みんなが手を振ってくれて、うれしかったので、写真をとりました。

他には、中国で気付いたことは、すぐくまずしい人がいるということです。私たちが乗っていたバスに、そういう人が来て、とてもかわいそうだと思います。日本では考えられない生活をしている人がいるので正直ビックリした



市内視察

けど、そういう人もいるんだなあと考えさせられました。中国では、たくさん知ることがあってとてもいい思い出になりました。

宮下 愛

私は八月十七日から八月二十二日まで中国のハルビン市へ行き演奏を行ってきました。

初めての国外でもとても緊張していました。そしてとても大変でした。ホルンはギリギリ機内持ちこみが可能な楽器でした。通路を通るのはもちろん、積むのも大きいので大変でした。

次に演奏会です。演奏会練習までしばらく楽器を吹いていなくて大きな音を出したりするのが大変でした。しかも、肝心な当日には具合が悪くて、練習を休んだ上に本番でもなおらなくて、思うように吹けなくてすごく悔しかったです。三年生は最後の演奏だったのに、楽しく吹けなくて残念でした。

中国では、このこと以外にも、大変だったことや楽しかったことなどたくさんあります。この演奏会に行けて本当によかったと思います。

出にもなったし、なによりもいい経験になりました。

五十嵐 沙羅

私が中国に行った時の一番の思い出は、やっぱり少年宮での演奏会です。

私は朝から具合が悪くて、本番では大会曲とサンライズマーチしか演奏できませんでした。先輩にとつて中国での演奏は最後だったのですごくもうしわけなかったです。でも、先輩と演奏した二曲はすごく楽しかったです。

他にもいろいろな思い出があります。太陽島公園に行つて歩き回ったこと、足が痛くなったけどリスがかわいかったです。デパートに行つて家族や友達のおみやげを買ったこと、迷いに迷つて買ったおみやげはとても喜ばれてうれしかったです。まだまだたくさんあります。

私は、吹奏楽部で中国に演奏しに行くという、人生に二度とない貴重な体験が出来てとてもうれしかったです。協力してくれた中国の教育局の皆様、先生、保護者の方、本当にありがとうございます。



ハルビン市教育局訪問

佐藤 莉央

私は、八月十七日～八月二十二日の六日間、中国ハルビンに吹奏楽部の人たちと行きました。この六日間の間にハルビンの人たちと交流、演奏会、ハルビン市内の観光などたくさんありました。

その中でも、心に残っているのが演奏会です。約千人のお客さんの前で演奏しました。この千人のお客さんの前で演奏するのは、めったにななことなので、すごいなあと思いました。

それと、三年生の先輩と演奏するのが最後だったので、私は、精一杯吹こうと思いま



市内視察

した。そしていよいよ演奏が始まりました。先輩のいい思い出になるようにと、感謝の気持ちを含めて一生懸命吹きました。まちがえず、テンポにあって演奏できました。演奏したあと、千人のお客さんたちが大きな拍手をしてくださいました。とても、楽しかったし、いい演奏ができたと思います。

このことを一生忘れないでいきたいです。

手嶋 理

八月十七日から八月二十二日まで五泊六日で中国に演奏会のために行きました。

いろいろなアクセントが多々ありました。ドラムセツトとシロフォンが無く借りたり、バスドラムが壊れかけたものだったりしましたが、本番にはなんとか間に合いました。

本番では楽器の音が違って全然響かなかったりしました。でも無事終わりました。演奏会が終わった時は普段より疲れました。でも、そのすぐ後に梱包があり梱包も普段より疲れる仕事だったので嫌になりましたが、梱包中に横から中国の演奏を聴いていると曲の一つひとつに全体のま

とまりがあり、すごいなと思いました。

演奏会のため行った五泊六日の中国はとても充実した時間、日々でした。また今度も行きたいです。

小熊 千花

私は、中国の小学校行つて、踊りや歌など見て来ました。みんなとても上手だったけど、「幸せなら手をたたこう」を中国語で歌っていたグループがいて、中国語だからよくわからなかったけど、歌い終わってから、同じ歌を日本語で歌ってくれてとても上手だったので、私達のためにたくさん練習してくれたんだなあと感、とても感動しました。

演奏会では、失敗がなかったの良かったです。中国の中学生の演奏は聞くことが出来なかったけど写真をとる時に、今まで見たことのない、おもしろい形の楽器などを見ることができて良かったです。三年生とは最後の演奏だったけど、満足のいく演奏が出来たので、良かったです。中国に行つて、とても良い思い出がたくさんできたと、とてもいい体験になったので、これを、これからの演奏

に生かせたらいいなあと思います。

町田 彩音

私は、中国ハルビンの訪問で中国の文化と音楽の素晴らしさを知りました。それまでは、中国には全く興味がなかったのですが、訪問の話を聞いて、いい機会だと思いました。経緯小学校との交流会では、中国の楽器を使った合奏やおどりをを見せてもらいました。一番心に残った合奏は、曲がうまく表現されていてとても感動しました。その後の発表は、日本語での合唱や息の合ったおどりで小学生がやっているとは思えないようなものばかりで驚きました。

少年宮の人達との合同演奏会は、演奏前からとても緊張しました。楽器の不足や環境の変化などもあって、いろいろとトラブルがありました。本番はいい演奏ができて良かったです。今回の中国訪問で、いい演奏は、ただまちがわずにうまく吹くのではなく、どれだけ上手く表現して伝えられるかということだと思いました。私もよりよい演奏ができるように、中国で学んだことも生かしてがんばっていききたいと思います。

八幡 英美

吹奏楽部が中国へ行って一番最初に訪問したのが、経緯小学校でした。経緯小学校の人達は、私達が入るとすぐに日本語であいさつしてくれました。中に入ってから、民族楽器で演奏してくれたり歌を歌ってくれたりして、とても楽しかったです。

演奏の日には、会場に聖籠中学校の全校生徒よりもたくさんの方が集まったので、とても緊張しました。でも、演奏の前に水澤先生が声をかけてくれたので緊張がほぐれて、とてもよい悔いの残らない演奏ができました。本当に良かったです。

最後の日は、一年生の一部で三年生の部屋をまわったり、ほとんど徹夜で手紙を書いたりしました。私は飛行機で具合が悪くなってみんなと一緒に手紙を渡すことができませんでした。それがとても残念でした。

私は三年生が引退してしまつて悲しい気持ちもあつたけど、あいさつに行つたりして三年生が喜んでくれたことが思い出になりました。



平成19年 秋の叙勲・褒章 受章おめでとうございます

瑞宝双光章受章

平成19年秋の叙勲において、二本松の小柳健二さんが教育活動における多年のご功績により瑞宝双光章を受章されました。



小柳 健二さん 70歳（二本松）

小柳さんは、昭和35年4月から平成10年3月までの38年間の長きにわたり、県内中学校などで教諭として奉職され、昭和62年4月から平成元年3月まで朝日村立猿沢中学校校長、平成4年4月から平成10年3月までは新発田第一中学校校長、二市北蒲原郡中学校校長、会長などを歴任され学校教育の推進と教職員の育成にご尽力されました。

また、平成11年3月から町の教育委員として、平成15年10月からは教育委員長として町教育の発展に努めておられます。

藍綬褒章受章

平成19年秋の褒章において、外畑の吉田穂さんが地域福祉活動における多年のご功績により藍綬褒章を受章されました。



吉田 穂さん 77歳（外畑）

吉田さんは、昭和58年12月聖籠町民生委員に任命され、平成16年11月までの21年の長きにわたり、地域福祉活動の推進役として活躍。平成12年7月から平成13年11月までは同委員会の会長を務め、会の円滑な運営と委員の意識向上を図るなどの指導にご尽力されました。

また、昭和61年9月から聖籠町社会福祉協議会評議員として活躍され、一人暮らし老人を対象とする配食サービスには自ら率先してボランティア活動を行い、町の福祉向上のため寄与されました。

在宅医療

～ 自宅で療養介護を始めるために ～



聖籠町国民健康保険診療所
所長 丸山 貴広

寒さも一段と厳しくなりました。風邪などにかからず、日頃の生活を楽しんでいきますか？

ところで、先日ある講演で、多くの人は理想の生き方として「PPPK（ピンピンころり）」、「GNP（元気で長生きポックリ）」を望んでいるという話が講師の先生からありました。年をとっても他人の厄介にならず、最期は苦しまずに逝くことを望まれている方が多いそうです。

しかし、寝たきりや、口から食べることができなくなっても、医療技術、介護機器の進歩から自宅での長期介護が可能となりました。医療費抑制のため在宅医療を押し進める国の方針や、在宅医療を行う環境の改善により、今後在宅医療が増加することが予想されます。一方、介護する家族の負担は少なくありません。

今回は、在宅で療養介護を開始する前に介護される側、介護する側が留意すべきことをご紹介します。

1. 元気なうちから延命処置について自分で考え、家族に伝えましょう

元気な時に自分が病気になる時のことを考えても、あまり実感は持てないと思います。今の医療は、良くも悪くも患者自身や患者の家族が決定されたことが、倫理に反しない限り、優先されて行われます。延命治療を行っても状態の改善が困難だと予想される場合、自分はどうして欲しいかを元気な時から同居している家族や遠方の親戚に伝えておく必要があります。

ある医療関係者に行ったアンケートによると、「自分が食べられなくなった場合、経管栄養などで延命することを望む人は少ないが、家族が同様に食べられなくなった場合、経管栄養を希望する人は多い」という結果が報告されています。自分の考えと家族の考えが必ずしも一致するとは限りません。自分の考えを日頃から家族に伝えておくことが大切です。

2. 家族の鍵（キー）になる人物を決めておきましょう

病院での治療も自宅での介護も家族を中心とする仕切り役（家族の意見をまとめられる人）がいないと、本人の意思とは違う方向に話しが進んでいくことがあります。患者さん本人が自分の意思を表示できない場合、この中心となる人が鍵（キー）になります。

基本的に鍵となる人は、介護を受ける人の意思をよく理解し、家族の中心となって介護を行う方です。まれに介護を受ける人と同居していない、遠方の親戚が中心になる場合がありますが、本人と接する時間が少なく好ましい人選ではありません。看病・介護のために遠方から移って同居される家族がおられる一方、治療に対する自らの意見ばかりを言って同居されている家族の意見を無視し、看病をせずに遠方へ帰られる親戚もいます。

家族全員の意見を聞くことは重要なことですが、最終的に誰かが意見をまとめて結論を出さなければなりません。本人の思いを推察し、実際に看病を行う家族が中心になり、治療・介護の方針を決めていくことが大切です。

3. 在宅介護が始まり、分らないことがでてきたら、町の地区担当の保健師やケアマネージャーに相談しましょう

介護される本人・家族が在宅介護を行うことで意見がまとまると、在宅介護がよいよいよ始まります。家族内でお互いを思いやる気持ちも大切ですが、長く介護を続けるために介護する人が無理をしないことも重要なことです。介護する人が倒れてしまつては、在宅介護はできなくなります。

何か困ったことが生じた時は、保健師やケアマネージャーに相談してみてください。また、往診、ホームヘルパー、在宅看護などの自宅で受けられるサービスや、デイサービス、ショートステイなどの自宅外で受けられるサービスを上手に利用して、介護する人は自分自身の時間を作るように、心がけましょう。

元気なうちから介護の準備が始まっているといつても言い過ぎではありません。介護される側、する側ともに普段から家族のつながりを大切にしてください。

人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）第4条の規定により、平成18年度の人事行政の運営状況等について公表します。

● 人事行政の運営状況の公表について

地方公務員法で、定員、給与、任免、研修等の人事行政全般について住民へ公表することが義務づけられています。これは人事行政の運営状況等を公表し、公平性、透明性を一層高めることを目的としています。今後も行政改革大綱に基づき、適正な定員管理、給与の適正化、研修等による職員の資質向上に努めていきます。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（平成18年度）

(1) 職員数に関する状況（平成19年4月1日現在）

区 分 部 門	職員数		増減数	主な増減理由	
	H18	H19	H19		
一般行政 部 門	議 会	3	3	0	
	総務企画	31	33	2	国体推進室設置による増
	税 務	11	11	0	
	民 生	23	23	0	
	衛 生	14	14	0	
	農林水産	13	9	-4	農業委員会の管理職兼務及び国土調査職員の職種区分変更による減
	商 工	2	2	0	
	土 木	9	11	2	国土調査職員の職種区分変更による増
小 計	106	106	0		
特別行政 部 門	教 育	57	58	1	運転員の増
	小 計	57	58	1	
普通会計合計		163	164	1	
公営企業等 会 計 部 門	水 道	3	2	-1	上下水道事業の組織統合による事務執行体制の見直しによる減
	そ の 他	24	22	-2	上下水道事業の組織統合による事務執行体制の見直しによる減
	小 計	27	24	-3	
合 計		190	188	-2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、又は非常勤職員を除いています。

(2) 退職者の状況

退職事由	定年退職	勤奨退職	普通退職	計
一 般 行 政	2	2	-	4
専 門 職	-	-	1	1
教 育 職	-	-	1	1
技能労務職	-	-	-	-
計	2	2	2	6

(3) 採用者の状況

区 分	一般行政	教育職	技能労務職	計
上 級 試 験	-	-	-	-
中 級 試 験	-	2	-	2
選 考 考 査	-	-	2	2
計	-	2	2	4

(4) 定員適正化計画

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	5% (10名) 削減
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件比率 B/A	(参 考) 17年度人件比率
18年度	13,887人	6,942,391千円	273,838千円	1,355,044千円	19.5%	18.9%

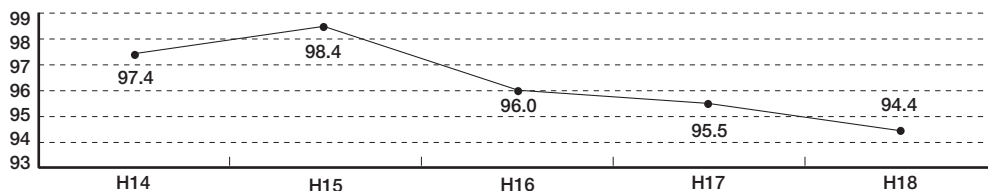
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費			1人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末勤勉手当		
19年度	163人	646,630千円	72,485千円	264,474千円	983,589千円	6,034千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数及び給与費は当初予算に計上された値。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況（普通会計）

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.04歳	330,768円	363,956円
技能労務職	45.05歳	290,800円	301,410円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの。

② 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		聖 籠 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主事	11 人	10.1 %
2 級	主事	9 人	8.3 %
3 級	主任	45 人	41.3 %
4 級	係長、主幹	17 人	15.6 %
5 級	課長補佐、次長	12 人	11.0 %
6 級	課長、参事	15 人	13.8 %

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況（普通会計）

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況（平成19年度）

区 分	聖 籠 町	国
期末・勤勉手当 (支給割合)	期末手当	勤勉手当
	・ 6月期 1.40月分	0.725月分
	・ 12月期 1.60月分	0.725月分
	計 3.00月分	1.45月分
	・ 1人当たり平均支給額（平均18年度） 職階上の段階、職務の級等による加算措置有り（5～15%）	1,592千円
退 職 手 当	自己都合	勸奨・定年
	・ 勤続20年 21.00月分	27.30月分
	・ 勤続25年 33.75月分	42.12月分
	・ 勤続35年 47.50月分	59.28月分
	・ 最高限度額 59.28月分	59.28月分
	・ 加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき2%加算 (20%限度)	
・ 1人当たり支給額（平成18年度）	21,480千円	

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	23,559千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	150千円
支給実績（平成17年度決算）	26,011千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	161千円

③ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）	489千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	16,297円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成18年度)	16.0%
手当の種類（手当数）	10種類
主な手当の名称	税徴収手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当、時間差手当

※ 支給実績及び平均支給年額は、医師を除く。

④ その他の主な手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し扶養区分に応じた額を支給	20,528千円	230,655円
住居手当	借家等の場合は家賃に応じた額を支給し(27,000円を限度)、住居を新築又は購入した場合は5年間月額2,500円支給	3,895千円	162,281円
通勤手当	2 km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	7,760千円	51,388円
管理職手当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長、館長に24,900円支給	11,587千円	482,798円

※ 管理職手当は、平成19年4月1日に改定され、現在経過措置中。

(7) 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給料等月額	期 末 手 当	
給 料	町 長	806,000円	6 月期 12月期 計	1.60月分 1.70月分 3.30月分
	副 町 長	645,000円		
	教 育 長	530,000円		
報 酬	議 長	291,000円	※ 教育長は職員と同じ	
	副 議 長	234,000円		
	議 員	210,000円		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況

1週間の正規 の勤務時間	1日の正規 の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時間	8:30	17:30	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の状況

年次有給休暇は、1の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く)、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができる。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
1,799.8日	190	9.5日

(3) 育児休業の状況（平成18年度実績）

性別	休業者数	3月未満	3月以上 6月未満	6月以上1年未満	1年以上
男	—	—	—	—	—
女	2	1	—	1	—

※ 平成18年度に新たに育児休業した職員数。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成18年度）

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任、免職・休職・降給の4種類があります。

処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	1	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

・平成18年度は該当なし

5. 職員の服務状況 (平成18年度)

- ・ 飲酒運転の懲戒処分の厳罰化
- ・ 統一地方選挙における服務規律確保の通知
- ・ 年末年始における服務規律確保の通知
- ・ 公務員の不祥事等に係る信頼回復の通知

6. 職員の研修及び勤務成績の評定状況 (平成18年度)

(1) 研修の状況

実施主体	研修名	受講者数
新潟県自治研修所	主任・主査研修	3
	係長研修	2
	法律基礎研修	1
	法制執務研修	2
	説明力強化研修	1
	企画力開発研修	2
	政策形成研修	1
	リーダーシップ能力向上研修	1
新潟県市町村総合事務組合	新採用職員研修	9
	一般職員研修第1部	2
	一般職員研修第2部	2
	税務事務新任研修	1
	徴収事務研修	1
	契約事務研修	1
	福祉・医療研修	1
	組織マネジメント能力向上研修	1
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	安心・安全のまちづくり研修	1
	集中改革・官と民の役割分担	1

(2) 勤務成績の評定状況

職員の勤務評定について検討中。

7. 職員の福祉及び利益保護の状況 (平成18年度)

区分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導
	人間ドック	一日人間ドック
	健康増進教育	健康相談、健康講演会
	元気回復事業	町村会主催スポーツ大会
共済制度 (県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

道路除雪にご協力ください

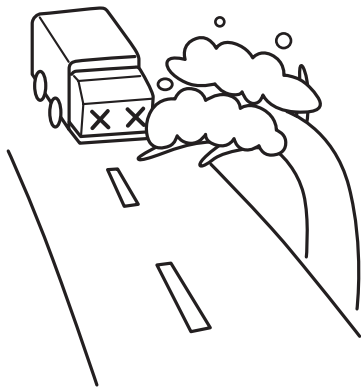
📍 役場ふるさと整備課
☎ 27-2111 (内線231)

📍 新発田地域振興局地域整備部
☎ 22-5114

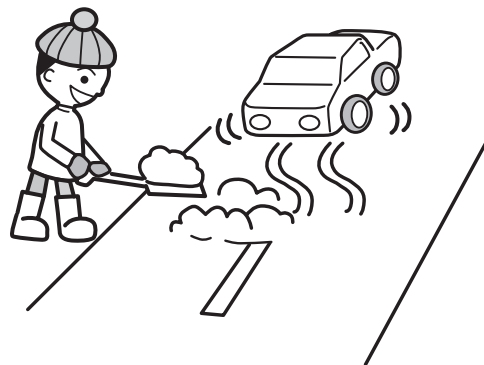
● 除雪の要望・苦情は区長さんを通じてお願いします。

冬期間の道路除雪は、交通安全や災害の未然防止等を考えて行っています。個々の要望にはすぐに対応できないため道路除雪への要望等がありましたら、各集落区長さんを通じてお願いします。

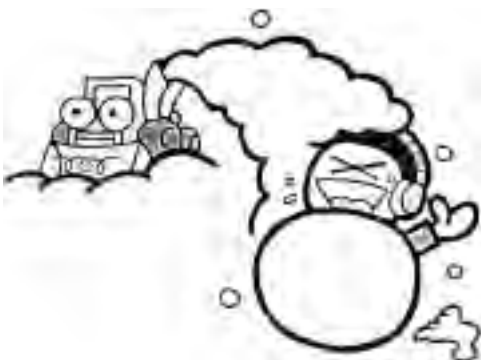
- 道路脇の樹木(特に竹)は雪の重みで道路に垂れ下がり、除雪作業の妨げになります。このような樹木の枝切等をお願いします。



- 道路に雪を出さないでください。人や車の交通の妨げとなり、スリップ事故のもとになります。



- 道路の除雪作業中は危険ですから、除雪車に近づかないでください。



- 自動車又はその他除雪作業に障害となる物を道路上に放置しないでください。除雪作業が出来なくなります。





- 屋根の雪を道路におろす場合は、責任をもって処理してください。

屋根から道路に自然落下した場合も同様をお願いします。

- 消雪パイプは消エネのため14:00～15:00、16:00～17:00の間は稼働を停止しています

(故障ではありませんので、ご理解をお願いします。)

- 道路と人家、車庫の出入り口に設置してある乗り入れ板等は、除雪時重大事故につながりますので必ず撤去してください。



- 車庫・出入口の除雪は各戸で処理してください。

早朝からの除雪作業は、なるべく短時間に行うため雪を道路の端に押しつける方法で行っています。そのため道路に面した車庫や門の前などに除雪された雪がたまりまます。この雪の処理にご理解とご協力をお願いします。



- 消防施設の除雪にご協力ください。

消防施設等の除雪は、広域消防署や地域の消防団が行いますが、大雪等により消防施設の消火栓や防火井戸等の除雪が難しいことがあります。災害を未然に防ぐために、隣接の皆さんのご協力をお願いします。

安全で円滑な道路除雪のために、
ご協力をお願いします



交通安全に関することは
役場生活環境課
☎27-1962(直通)

飲酒運転

しないさせない許さない

12月11日(火)～12月20日(木) 冬の交通事故防止運動が実施されます

【運動の重点】

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止

年末が近づくと、人や車の動きが慌ただしくなり、冬型の天候や飲酒機会の増加等により、例年交通事故が多発します。一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけて交通事故防止に努めましょう。

飲酒運転の根絶

・運転者は、飲酒運転は犯罪であるとの認識を持って、



「飲酒したときは絶対に運転しない」という強い信念を持ちましょう。もし飲酒した場合は、電車やバス、タクシー等の交通機関を利用するか、運転代行業者を頼む等して飲酒運転を防止しましょう。

・家庭でも、車での来訪者には、絶対に酒を出さないようにするとともに、「飲酒した人には、運転させない」「自転車であっても飲酒運転は違反である」等お互いに注意し合ひましょう。



◆ 飲酒運転等に対する罰則強化!

悪質・危険運転の罰則強化等を中心とする改正道路交通法が本年9月19日に施行されました。

酒酔い運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金が↓5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金が↓3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

とそれぞれ罰則が強化されたほか、飲酒運転のおそれのある者に酒類や車両を提供した者に対する罰則と運転者が飲酒していることを知りながら、依頼・要求して車両に同乗した者に対する罰則も強化されました。

高齢者の交通事故防止

・一般運転者は

高齢の歩行者や自転車乗り、電動車いす利用者等を見たら動静を注視するほか、減速するなど、「思いやりのある運転」を心がけましょう。

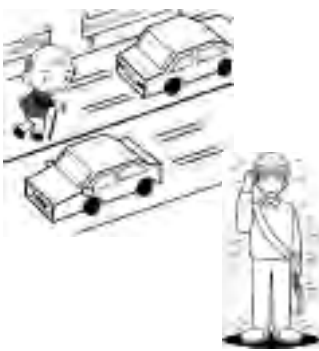
・高齢運転者は

参加・体験・実践型の講習等を受講して、自らの運動・運転能力を理解した上で、能力に応じた運転に努めましょう。

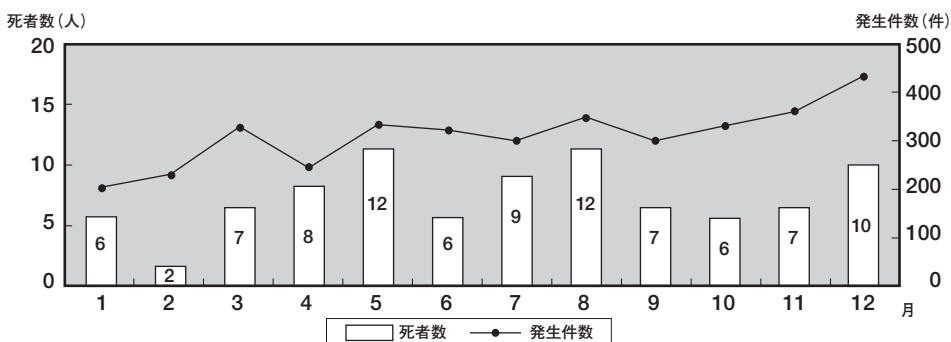
・高齢歩行者は

道路横断中は交通事故に遭う危険性が高いので、付近に横断歩道がある時は、必ず横断歩道を渡るとともに、左右の安全確認を十分にして余裕を持った横断をしましょう。

また暗くなつて外出するときは、周囲に自分の存在を知らせるため、夜光反射材を身に付けるとともに、明るい色の服装を心がけ、交通事故から身を守りましょう。



平成18年中における
県内の高齢者
交通事故発生状況



発生件数は
12月が最多!!

冬道の備えは万全に！

● スタッドレスタイヤの残り溝はありますか？

スタッドレスタイヤ新品時の溝の深さは、約10mmです。溝の深さが新品時の半分（プラットホームが露出する）になったら、氷雪路での使用は危険です。冬用のタイヤとしては使用できなくなりません。残り溝が50%残っているか、点検してから装着しましょう。

簡単に点検する方法としては、タイヤの溝に100円玉を差し込んで、図のように「1」の字が見えたら要注意です。

また、スタッドレスタイヤはゴムのやわらかさも大切です。長年使用してゴムが硬くなった場合は、溝が残っていても交換しましょう。



● 冬道に備えたい物

冬道の運転にあたっては、天候の急変等による様々なアクシデントにも十分に対応できるような装備品を携行し、事前の点検・整備にも努めましょう。

△備えておくくと便利▽



けん引ロープ



懐中電灯



スコップ



タイヤチェーン



砂袋



スノーブラシ



ゴム手袋



ブースターケーブル



最近、信号無視による事故が増加していますので注意してください。

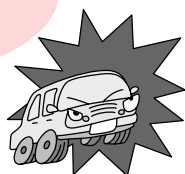


真野市内の交差点に信号機が設置されました。この交差点は事故が多く、町では警察に信号機の設置を要望していました。

新発田警察署管内の交通事故は、半分以上が交差点で発生しており、最近信号無視による事故が増加していますので注意してください。

信号機がつかまりました！

町の交通事故発生状況



区分 年	10月			1月～10月(累計)		
	発生 件数	死者数	傷者	発生 件数	死者数	傷者
平成19年	12	0	14	86	0	117
平成18年	7	1	9	72	1	104
増 減	+5	-1	+5	+14	-1	+13

成人用おむつ・老齡障害者 税金控除のための証明書を発行します

— 申請は保健福祉課へ —

○成人おむつに係る費用の医療費控除用証明書（介護保険主治医意見書写し）の発行について

介護保険要介護・要支援認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で次の要件に該当する場合、介護保険主治医意見書写しを発行します。（平成19年中に使用したおむつ代が対象となります。）

■介護保険主治医意見書に次の記載のある方

- 1 日常生活自立度が一定基準以上（B1/B2/C1/C2）であること
- 2 発生の可能性の高い状態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

※おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で上記の記載のない場合がありますので、必ず事前に保健福祉課へお問合せください。

・平成19年中にお亡くなりになった方の証明書も発行できます。
お問い合わせ 保健福祉課 福祉係（保健福祉センター内）
☎27-6511

聖籠中学校の光電話番号が変更になりました

従来 0254-28-3960
⇒ 今回 0254-29-8001

従前の電話番号0254-27-7080も引き続き利用できます。



町長の動向
(主なものを抜粋)

12月	2日	第26回聖籠町親善剣道大会
3日	新潟県国民健康保険団体連合会理事会	
6日	特別職報酬等審議会	
9日・13日	12月議会定例会	
12日	交通安全街頭指導	
18日	区長会議	
20日	広域事務組合当初予算査定	

INFORMATION

おしらせ

INFORMATION

お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
診療所	☎27-1234

INFORMATION

12月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◆行政相談

11日(火) 午前9時30分～

☒役場総務課(内線223)

◆乳幼児健康診査・各種学級

○1歳2か月児歯科健診

10日(月) 午後1時15分～

○乳児健診

21日(金) 午後1時15分～

○1歳6か月児健診

27日(木) 午後1時15分～

◆各種予防接種

(受付は午後1時10分からです)

○BCG予防接種

4日(火) 午後1時40分～

○麻しん風しん混合予防接種

5日(水) 午後1時40分～

○三種混合予防接種

7日(金) 午後1時40分～

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

5日(水)、19日(水)

午後1時～

◆弁護士相談(要予約)

27日(木)

☒☒町社会福祉協議会

☎27-6767

10月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
龍飛ちゃん	(島津 彰)	蓮 潟
健斗ちゃん	(小池 一矢)	大夫興野
蒼ちゃん	(那須野 雅)	ひばりが丘
希良ちゃん	(石井 茂)	藤 寄
大輝ちゃん	(渡辺 一佳)	東 山

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
川上 祐矢さん (渡辺) 恵美さん	次第浜
高橋 直人さん (今井) ひろみさん	山諏訪山
中村 英明さん (吉田) なる美さん	網代浜
遠藤 智也さん (高橋) 美菜さん	本大夫
後藤 俊行さん (伊藤) 恵さん	山三賀

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
土田 信衛さん	(53歳)	山大夫
加藤 久枝さん	(80歳)	道賀新田
飯田 トシさん	(92歳)	蓮 野
高橋 キミさん	(86歳)	道賀新田
遠藤 ユキヲさん	(83歳)	藤 寄
堀 亀次郎さん	(86歳)	網代浜

(注1) 届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 略した文字で掲載してあります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

年内の旅券(パスポート)申請はお早めに!

年内に旅券の受け取りを希望される方は、早めに申請をお願いします。次の期日までに申請してください。

12月14日(金)まで

午前8時30分～午後5時30分(祝日を除く月～金曜日)

●年内最終業務日

12月28日(金)

12月29日(土)～1月3日(木)は年末年始のため休業です。

詳しくは、次までお問い合わせください。

役場町民課 町民サービス係

☎27-2111

(内線111・112)

製造事業所の皆様へ
統計調査にご協力ください

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

なお、本年の調査より調査項目の一部を改正しましたので、調査票の記入にあたってはご注意ください。

役場総務課 統計担当

☎27-2111

(内線228)

特別養護老人ホーム
聖豊はすがた園
短期入所棟増築部の
見学会のお知らせ

特別養護老人ホーム聖豊はすがた園では、現在短期入所(ショートステイ)の増築を計画しており、建物が11月中に完成予定です。その増築部の見学会を次の日程で行います。

12月15日(土)
午前10時～午後3時

※見学会は増築部のみです。

特別養護老人ホーム聖豊はすがた園(担当:高柳・風間)

☎27-7060

入札結果

入札日 平成19年10月17日～11月2日

件名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1 聖籠町歴史資料展示館建設工事	11,613,000	(株)諏訪建設	平成20年3月15日
2 特下工第8号 藤寄30号管渠整備工事	10,290,000	丸運・丸昭特定共同企業体	平成20年3月21日
3 特下工第32号 真野115号管渠整備工事	8,820,000	(株)聖路総合	平成20年3月21日
4 小型動力消防ポンプ購入	2,268,000	新潟モリタ(株)	平成19年12月18日
5 特下工第34号 藤寄97号管渠整備工事	14,595,000 (不調により随意契約)	曾根建(株)	平成20年3月21日

建築主の皆様へ

6月20日から建築確認・検査の

手続が変わりました

一昨年11月に発覚した構造計算書偽装事件のような問題を二度と起こさないよう、昨年の通常国会において、「建築確認・検査の厳格化」を大きな柱とする建築基準法等の一部改正が行われ、去る6月20日から施行されています。

建築確認・検査は、建築物の安全を確保するための重要な手続で、直接には設計者や工事施工者の方々が対応されるものと思われませんが、これらの手続きが円滑に行われるためには、建築主の皆様のご理解が必要です。

1. 建築確認・検査の厳格化の概要

(1) 構造計算適合性判定制度が導入されました

高度な構造計算を行う建築物（一般的には一定の高さ以上の建築物が対象になります）が、小規模な建築物でも対象となる場合があります。（第三者機関による構造審査（ピアチェック）が義務付けられました。）

(2) 審査期間が延長されました

構造計算適合性判定制度の導入等により、建築確認の審査期間が21日間から35

日間に延長されました。ただし、詳細な構造審査が必要な場合は最大で70日間となります。

2. 建築主の皆様へお願い

(1) 設計条件や要求事項について、設計者と事前に綿密な打合せを行い、意匠・構造・設備の整合性のとれた設計図書により確認申請を行ってください。

(2) 設計図書の作成や確認申請の手続（構造計算適合性判定の対象となる場合には、その手続も含まれます。）に必要な期間を考慮して、できるだけ余裕のあるスケジュールを設定してください。

(3) 設計内容の変更を行う場合は、軽微な変更を除き、計画変更の確認の手続が必要となりますので、当初の建築確認申請の段階で設計内容を十分に詰めておくとともに、設計内容の変更を検討する場合は、工事のスケジュールへの影響について十分に留意してください。

新潟県新発田地域振興局 地域整備部建築課

☎0254-26-9199



新潟県多重債務者

一斉対策相談会のお知らせ

新潟県、新潟県弁護士会、

新潟県司法書士会、開催地の市町村が共同で相談会を開催します。多重債務でお悩みの方は是非この機会にご利用ください。

相談を希望される方は、事前に予約が必要です。
①12月15日(土)
午前10時～午後4時30分

②新潟市 新潟ユニゾンプラザハート館
③新発田市 新発田市カルチャーセンター

④長岡市 ながおか市民センター
○相談料 無料
○相談方法 自治体の職員が面談を事前に行い、その後内容に応じて弁護士又は司法書士に30分以内に適切な指導助言を受けることができます。

○予約の連絡先
新潟県消費者生活センター
☎025-285-4196

(財)新潟県勤労者福祉厚生財団

平成20年度「奨学生」募集

■募集対象者

次の全てに該当する方

(1) 新潟県民の子であって、学校教育法に基づき設置された4年生大学に進学または在学する方

(2) 交通事故や病気などで親を亡くされた方及び母子家庭・父子家庭の方

(3) 家計の都合で進学後の学資の支弁が困難であると認められる方

■募集人数 若干名

■奨学金 月2万円(奨学)

生一人最高96万円)

■返済方法 卒業または貸与の終了した翌月から8年以内(年間返済額12万円以上)

■利息 無利息

■応募受付期間

受付中(1月31日(木))

■資料請求・お問い合わせ先

(財)新潟県勤労者福祉厚生財団
〒951-8565 新潟市中央区寄居町332番地38
新潟県労働金庫内
☎025-228-3411



ご存知ですか? 国民年金

国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に一年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。このため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、平成19年11月または平成20年2月に送付されます。

年末調整や確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。



「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

国民年金・厚生年金及び船員保険から支給される老齢給付を受けている方に対し、「公的年金等の源泉徴収票」が平成20年1月31日までに送付されます。

これは年金を受給している方が確定申告をする場合に必要となりますので、紛失されないようご注意ください。

国民年金保険料には免除制度があります

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除または猶予の申請は、お住まいの市町村役場か管轄の社会保険事務所で受け付けます。

保険料を未納のままに放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができなくなったりする場合があります。



必ず保険料を納めるか、納めることが難しい方は免除・猶予の申請をしましょう。

申請に必要なもの

- ・ 印鑑（認め可）
- ・ 代理人が窓口にて申請する場合は、免許証または保険証にて本人確認します。
- ・ 失業を理由に申請する方は、離職票または雇用保険受給者証の写し

お問い合わせ先 役場 町民課 国民年金担当 ☎ 27-2111（内線112）

平成20年4月からはじまる 「後期高齢者医療制度」って？

～ 医療給付の内容について～

75歳以上の方の医療保険制度が、来年4月から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。このコーナーでは、制度のポイントをQ&Aで分かりやすく解説していきます。

Q. 受けられる給付内容はどうなるの？

A. 後期高齢者医療制度では、現在の老人保健制度と同様の給付が受けられます。

- 病気やケガをしたとき
 - ・ お医者さんにかかったとき（療養の支給・訪問看護療養費の支給）
病気やケガでお医者さんにかかるときや、訪問看護を利用したときは、かかった医療費の1割（現役並み所得者は3割）の自己負担で受診できます。
- 入院したとき（入院時食事療養費の支給・入院時生活療養費の支給）
 - ・ 入院したときの食事代や療養病床に入院したときは、食費と居住費の一部を自己負担します。
- 医療費が高額になったとき
 - ・ 1か月の医療費が高額になったとき（高額医療費の支給）
同じ月内に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が支給されます。
 - ・ 医療費と介護保険の自己負担の合算額が高額になったとき（高額医療・高額介護合算制度）
同一世帯の被保険者で、医療費と介護保険の1年間の自己負担額を合算した金額が定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が支給されます。



高額医療費等の自己負担限度額

所得区分 (医療機関窓口で支払う自己負担割合)	高額医療費の自己負担限度額 (月額)		高額医療・高額介護合算制度 の自己負担限度額 (年額)
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	医療費+介護医療サービス
現役並み所得者 (3割負担)	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	670,000円
一般 (1割負担)	12,000円	44,400円	560,000円
低所得者Ⅱ (1割負担)	8,000円	24,600円	310,000円
低所得者Ⅰ (1割負担)	8,000円	15,000円	190,000円

所得区分割合

所得区分	所得条件
現役並み所得者	<p>同一世帯 ※1 の後期高齢者医療制度被保険者の中に、課税所得145万円以上の所得者がある人。</p> <p>ただし、課税所得が145万円以上でも下記に該当する人は、申請により1割負担となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が一人の場合 …… その人の収入合計金額が383万円未満 ・同じ世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が複数いる場合 …… その複数人の収入合計金額が520万円未満 <p>※1 平成20年7月までは、70歳から74歳の国保又は被用者保険の加入者も含まれます。</p>
一般	『現役並み所得者』、『低所得者Ⅱ』、『低所得者Ⅰ』以外の方。
低所得者Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で、『低所得者Ⅰ』以外の方。
低所得者Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円で計算）を差し引いた時に0円となる方。

○申請してあとから受ける給付（次のような場合は、いったん全額自己負担しますが、市町村窓口申請して認められると、自己負担分を除いた金額が支給されます）

- ・急病などでやむを得ず保険証を持たずに受診したときや、医師の指示で転院などの移送費用がかかったとき。
- ・海外渡航中に治療を受けたとき。ただし、治療目的の渡航は除きます。
- ・医師が必要と認めたコルセットなどの補装具を作ったり、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けたとき
- ・被保険者が亡くなったときは、葬祭費が支給されます。



お問い合わせ 役場 町民課 保険係 ☎ 27-2111 (内線115)

年末年始のごみ収集日程のお知らせ

ごみの種類	年 末	年 始
燃やせるごみ	12月28日(金)まで	年始……1月4日(金)から
燃えないごみ	山倉地区：12月28日(金)まで 蓮野地区：12月25日(火)まで 亀代地区：12月26日(水)まで	山倉地区：1月7日(月)から 蓮野地区：1月8日(火)から 亀代地区：1月9日(水)から
資源ごみ(ペットボトル・アルミ缶・ガラスびん・紙パック)	12月27日(木)まで ※亀代地区のペットボトル・紙パックは、12月28日(金)まで	1月10日(木)から ※亀代地区のペットボトル・紙パックは、1月4日(金)から
資源ごみ(プラスチック)	山倉・蓮野地区：12月25日(火)まで 亀代地区：12月26日(水)まで	山倉・蓮野地区：1月8日(火)から 亀代地区：1月9日(水)から

※ 詳しくは、ごみカレンダーをご覧ください。

お問い合わせ 役場 生活環境課 ☎ 27-2111 (内線283)

町の動向

上下水道課

●10月31日(水)
●聖籠町埋設物災害防止連絡協議会講演会開催

聖籠町埋設物災害防止連絡協議会とは、聖籠町とその周辺での地下埋設物(電線・ガス管・水道管など)による災害防止と安全を目的として組織されています。この度、その会員を対象とした講演会を開催しました。講演会では労働安全コンサルタントの鈴木武男先生をお招きし、『ヒューマンエラーで怪我をしないため』



という演題でご講演いただきました。現在、聖籠町においては下水道工事が進捗中ですが、事故等の発生がないよう十分に配慮しておりますので、今後も皆様のご理解とご協力をお願いします。

町民課

●10月22日(月)
●平成19年度第2回聖籠町介護保険運営協議会開催

今回は、胎内市で小規模多機能型居宅介護を運営する事業所「デイホームちゅーりつぶ苑」と「ケアステーションどっこん」の視察を行いました。

小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じ、「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供されるサービスを言い、利用者や職員のなじみの関係を維持し、中重度であっても自宅での生活を継続することを可能とするサービスとして注目されています。

町内には現在このサービスを提供する事業所はありませんが、案内していただいた事業所の職員へ積極的に質問するなど、委員の方々の関心の高さがうかがえました。今回の視察は、次期介護保険事業計画の策定にむけ、将来町にどのようなサービスが必要かを考えるいい機会となりました。

ふるさと整備課

●弁天潟の蓮刈りをしました

今年も白鳥の飛来する季節となりました。弁天潟にも冬の使者として毎年200羽近くの白鳥がシベリアから飛来して、訪れる人々の心を和ませてくれています。

毎年、弁天潟の蓮刈りを地元の蓮野研究会や蓮野小学校の3年生がおこない、白鳥が羽を休めるスペースを準備してくれています。今年もこの作業が無事に終わりました。

今年はずでに相当数の白鳥が飛来して水田の落ち穂をついばんでいる姿がみられます。

この冬もこの白鳥たちのために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」等を集めていますのでご協力をお願いします。

生活環境課

●11月11日(日)
●消防団機関員講習会開催



消防団員の資質と消防技術の向上を目的とした聖籠町消防団機関員講習会が11月11日(日)に開催されました。

当日は、講習会に先立ち、役場と消防団幹部及び各班との無線交信による感度確認が行われ、その後、機関員講習会が行われました。

講習会では、先に消防ポンプの構造、操作方法、中継放水の方法などについて講義を受け、その後、自動車ポンプと小型ポンプに分かれて機材の使用法や中継放水の実技が行われました。参加した団員は、火災現場の状況を想定しながら、

産業観光課

●10月26日(金)
●聖籠町労働対策委員会開催

町内の企業に協力をいただいた「雇用状況調査」結果を基に雇用対策について審議されました。

学校教育課

●10月25日(木)
●第10回聖籠町教育委員会定例会開催

- ・専決処分の承認を求める
- ・就学援助の認定
- ・平成20年度聖籠町立こども園(幼稚園)の学級数及び教職員数
- ・職員の分限休職処分
- ・全国学力調査

以上の5項目について審議されました。

農業委員会

●10月25日(木)
●聖籠町農業委員会第20期第8回総会

・農地法第5条の規定による許可申請について審議されました。



アルビレックス 新潟情報!!

目標達成なるか？

アルビレックス新潟は現在J1リーグ戦で5位につけており(11月11日現在)あと3試合を残していますが7位以内“という目標を達成できそうなどころまで来ています。皆さんからの温かい声援と選手たちの戦いに挑む姿勢が過去最高の成績に結びつこうとしており、嬉しい限りです。

10月6日(土)の大宮アルディージャ戦で連敗を脱出したあと、チームの調子も上向いており、10月20日(土)アウェイでおこなわれた川崎フロンターレ戦に臨みました。強力な攻撃陣を擁する川崎を相手に新潟も負けずと必至に食らいつき、後半は新潟らしい攻守ともに非常に積極的なサッカーを展開し、一時は3-3の同点まで追いついたのですが後半のロスタイムに失点し惜しくも3-4での敗戦となりました。敗戦後引き上げてくる選手の表情からは、負けたことに落ち込む様子というよりは、悔しさや次は勝つという強い気持ちを感じられました。

東京戦では先制点を許したものの自分たちのサッカーを貫き、得点王争いを演じているエース、エジミウソンの2ゴールできつちりと逆転勝利をものにしました。

11月4日(日)におこなわれた天皇杯4回戦ではサガン鳥栖に敗れ、公式戦は残すところはリーグ戦のみとなりました。シーズンはずりわずかとなりましたが、目標を達成することへチーム一丸となって東港のクラブハウスでトレーニングを積んでいます。鈴木淳監督が標榜する攻守にアグレッシブなサッカーがしっかりとチームに根付き、上位のチームからも勝利し、新潟らしいサッカーを展開できるように頑張ってきた今シーズン。最後まで熱い応援をよろしくお願いします。



注目の選手



MF 背番号16
寺川 能人 選手

10月28日(日)にスポアイランド聖籠でおこなわれた「親子ふれあいサッカー」に参加したのが寺川能人選手と三田光選手だ。2人がアルビレックス新潟に加入したのはJ1リーグに昇格する前(寺川選手が2000年、三田選手が2002年)チームの歴史を体現する欠かせない存在。選手層が厚くなった今季の新潟では2人とも出場機会こそ多くないが、出場すれば確実なプレーでチームに貢献する。

それを象徴するゲームが9月30日(日)におこなわれたJ1リーグ王者浦和レッズとアウェイで対戦した試合だ。惜しくも終了間際の失点で敗れてしまったが、右サイドバックに三田、右サイドハーフには寺川が先発で出場し、堂々としたプレーを見せた。チームが非常に苦しい時期にプレーで気持ちを示し、チームに活力を与えた。多くの選手が「負けはしたけれども、きつ



DF 背番号6
三田 光 選手

かけをつかむことができた」と語る試合だった。寺川選手は10月27日(土)のジュビロ磐田戦でJ1リーグ通算200試合出場を達成し「怪我をせず休まずこれからも続けて、積み重ねていきたい」とコメント。

また、最後に「親子ふれあいサッカー」に関して2人からのメッセージを紹介しましょう。「親子で楽しんでもらうことができて良かったです。楽しんでサッカーをすることが、何事も続けること。それが一番大切です。(寺川選手)」「地域のために、ホームタウンでの活動に参加することができてよかったです。これからもういった機会を大切にしていきたいし、楽しみにしています。(三田選手) 残りのシーズンの目標を「来季につながるプレーをすること」と言い、2人とも最後まで全力でトレーニングに取り組んでいます。

(写真・記事提供 アルビレックス新潟)

町制施行30周年記念事業開催報告

30周年記念事業& 聖籠中学校1年生PTA学年事業

「学校の森を探索と 憩いの場にしよう作戦」



力を合わせてベンチを設置

10月14日(日)、聖籠中学校の学校の森に待望の遊歩道をつぐってもらいました。

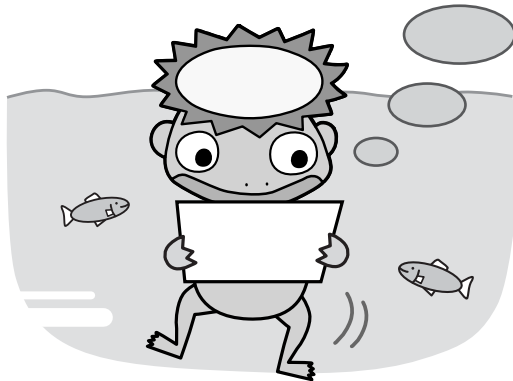
町制施行30周年記念事業と1年生PTA学年事業をば一緒にして、1年生の生徒さん、しえんしえ(先生)方、親のしよ(人)方、それど町民有志のしよど、みらいのたね(学校支援ボランティア)のしよ方や、30周年記念事業実行委員会のしよ方に出でもらで、だいたい200人ぐれのしよが一緒に、幅1mの間隔で両側に男子生徒さん、女子生徒さん一人ひとり全員に杭をかけたやで打つてもらだんでは(もらいました)。

雑草と小枝が邪魔する中ば(を)、ほんね(本当)がんばつてくつた。杭の高さはデコボコしてつとも、見た目より、まずはみんながでつぐつたことに意味があつかんだ(あるんだ)。草も刈つてもらで(もらって)なんだが(何か)久しぶりだでは(だよ)。床屋にえつたみで(みたいで)森もサッパリ、スッキリしたでは(しました)。

たまげだのは、女子生徒さん4人ど、まず年の(結構お年を召した?)市島校長しえんしえ(先生)と、30周年記念事業実行委員会の副親方の樋口さんが少年みでな(みたいな)目して、森の丘の上の池の前まで距離にしえ(すれば)約40mを重さ150kg、250kgもあるげな無垢の杉のベンチを坂で足場の悪どごをば(中を)運び上げたことだ。夢見る力だつたんね。

こうしえ(こうして)多ぜのしよの力で完成した遊歩道に雑草を生さねように、学校の近くに来たどきは(時は)森に寄つて歩いてみでくたせや(ください)。池も、えどしげに(きれいに)なつたでは。これでオラも人間のしよ方(人達)を水の中から安心して観察できるでは。

「私の前に道はなく、私のあとの道はできる」この言葉を実行してくつたんね。
亀塚浜位守山生まれ蓮野弁天湯育ち、現在聖中の森の池に在水中の 河童の緑丸三平の礼状文より」



かわるがわる「かけや」を使って杭を打ち込む

30周年記念事業 アルビレックス新潟 選手との 親子ふれあいサッカー

10月28日(日)、スポアイランド聖籠において、アルビレックス新潟の寺川選手と三田選手を迎えて、親子ふれあいサッカーが開催されました。

難しい技術指導ではなくサッカーを通じたふれあいを目的にしたこのイベントには、町内の元気な子どもたちと保護者100名が参加し、アルビレックス新潟のコーチから基本的な指導を受けた後、両選手とミニゲームやサイン会などで交流しました。

お楽しみ抽選会では、サイン入りユニホームなど両選手とのジャンケンに勝ち残った人が景品を手にし、親子ともども大喜びでした。



チビッツを相手に思わずニコリの三田選手

教育改革フォーラムが成功裡に開催

「地域が育てる学校の展望と課題」

「地域と学校はどこまで協働できるか」



パネルディスカッション



分科会には在校生と卒業生も

10月27日(土)に「現場からの教育改革リレーフォーラムIN聖籠」が開かれ、聖籠中学校に約210人の参加者を集めて活発な話し合いが行われました。このフォーラムは地域主導での地域づくりを目指して全国より有志首長が「提言・実践首長会」を旗揚げし、以来会員の自治体をリレーして開催しているもの。新潟県では長岡市に次いで聖籠町で行われました。聖籠町開催のテーマは「地域が育てる学校の展望と課題」。地域と学校はどこまで協働できるか」というものでした。教育の理念が確かであつても行政・学校と地域住民・家庭との協働がなければ意味をなしません。そこで、聖籠町の実践と課題として3分科会11部会にテーマ分けし、参加者の皆さんにご希望の各部会に分かれていただいで、それぞれの経験を基に意見交換を進めてもらいました。

たとえば、第1分科会A

部会では、テーマが「施設・設備から学校を考える。」でしたが、「施設システムの運営を異動してきた先生の指導を含めどのような継続できるのか。」「ホームベースと学級編成の同一化の問題」などが話し合われ、同B部会は「子供の学びから学校を考える。」、生きぬく力を育むために「のテーマに対し、「社会性、自主性の前に母子や親子関係が重要なのではないか。」「勉強の無理強いではなく、学習の習慣づけ」「より多くの地域の人に参画してほしい。」などの意見が出されました。

第2分科会A部会の「子供と絵本を考える。」では、「親子で本を読む習慣や楽しさを」「子供たちは絵本が好き。親の時間を少し絵本の時間に」「など、同C部会の「子供の健康を考える。」では、「きちんとした生活、食事のリズムと学力の関係」「大人の作る環境で子供は変わる。」など特に大人の気配

りが大切との意見がありました。第3分科会A部会の「学校運営協議会を考える。」では「学校を高めるために保護者と地域がかかわる。学校が開かれる。」「委員をすることで感性が磨かれ、学びがある。」同B部会「学校支援・教師支援のあり方考える。」では「ボランティア」はなかなか広がらない。地域コーディネーターとしてくれる人材が必要」など、同C部会「子供の通学の安全を考える。」では、「地域の子供でも注意できる大人の存在が必要」「学校の指導だけでは限界。行政・保護者・学校の連携が大切」などの意見が集まりました。

これらの貴重な意見は「提言・実践首長会」の報告書で取りまとめられる予定ですが、町では今回のフォーラムで集約した意見などを「教育の協働への取り組み」に生かして行きたいと考えています。



部会での概要説明



分科会のような





10月25日(木)、網代浜東港緑地で日本海洋石油資源開発(株)と石油資源開発(株)により、植樹祭が行われました。

千年松の森 植樹祭 亀代小学校5年生らが植樹

植樹祭には、県と町関係者、亀代小学校の5年生60名が参加し、児童を代表して青木佑弥さんと渡辺キララさんが「森のメッセージ」を発表し森の大切さなどを参加者に伝えました。植樹では64,100㎡の敷地に、千年松、クヌギ、コナラなどが参加者の手によって植えられました。この植樹は、地球温暖化防止対策として、毎年約30トンの二酸化炭素の吸収に貢献するもので、環境学習や森林浴等に利用することができます。



10月11日(木)、二本松の高橋巨峰園において、蓮野こども園5歳児と保護者の手により聖籠巨峰ワイン用のぶどう

おいしいワインができるかな 蓮野こども園5歳児 巨峰ワイン用ぶどうを収穫

の収穫が行われました。園児は、保護者に抱きかかえられ、ハサミを上手に使いぶどうを収穫していました。約30分の収穫作業で、コンテナいっぱいになったぶどうを数人で力を合わせて運んでいました。今回の収穫作業は、町酒小売人組合(組合員14名)の森組合長が「聖籠ワインを子どもたちと一緒に造りたい」との思いから蓮野こども園に働きかけ、高橋巨峰園の協力により実現したものです。森組合長は「子どもたちと一緒に造った聖籠ワインをも



この日収穫されたぶどうは、上越市の岩の原葡萄園でワインに加工され12月上旬に町酒小売人組合加盟店で発売されます。

町の宝 で〜す

10月の
乳児健診から



齋藤 美旺 ちゃん



櫻井 遼介 ちゃん
(7か月)



坂上 愛里 ちゃん



渡邊 奈波 ちゃん



濱村 拓夢 ちゃん



本間 颯太 ちゃん



刈屋 楽良 ちゃん



山口 龍音 ちゃん



土田 楓夏 ちゃん



小野 珠莉 ちゃん



細貝 一葉 ちゃん



渡邊 愛花 ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください。)

1か月に一人1枚だけ受け付けます。



八田あおいさん 10歳



コスモスさん 10歳



フォーエバーさん 9歳



小林 理さん 7歳



S・Tさん 15歳



ヒロニヤンさん 12歳



緑丸さん 13歳



ちなさん 11歳



ぶ〜♡さん 15歳



10月19日(金)朝から天気はくもり空。「雨、降りませんように」と思いながら町民会館へ。今日は聖籠中学校の2学期最大のイベント「秋灯祭」です。スローガン「一致団結・心がひとつになる瞬間」のようにみんなの心がひとつになったかな・・・昨年までと違って今年は、全学年とも学級ごとの発表。1年生は初めてでちよつと



緊張、2年生は少し余裕かな。それぞれの思いと、夏休み前からの頑張り、クラス全員の協力が歌や映像に表れていた秋灯祭でした。3年生はこれが最後、聖中生としての自覚をもつて・・・最後に全員合唱「大地讃頌」。

町民会館から
ホームベースから
せいろ共育ひろば
みらいの
たね

心がひとつになる瞬間 秋灯祭

ふるさとの森(学校の森)に遊歩道が完成しました。そこで皆さんに親しまれるような遊歩道の名前を募集しています。応募用紙は各こども園・小学校、中学校、町民ホームベース、町民会館、保健福祉センター、結いハート聖籠に募集ポスターと一緒に設置してあるので、どしどし応募してください。年内いっぱい募集していますので、よろしくお願ひします。(関連記事28ページ)

今年も交流棟、町民ホームベースを地域・保護者の皆さんに沢山利用していただきました。年末年始12月25日(火)～1月7日(月)の期間お休みとなります。

来年もよろしくお願ひします。

みらいのたね
からのお知らせ



2007 聖籠 秋まつり & 文化祭



民謡ながし



町民茶会



農産物の販売



杉の子の家バザー



よさこい (芸能歌謡祭)



作品展示



作品展示



ペットボトルロケット打ち上げ大会



高所作業車搭乗体験



バレエ (芸能歌謡祭)

11月3日(土)・4日(日)町民会館において、聖籠秋祭り & 文化祭が開催されました。会場は、作品展示、町民茶会、ふるさと芸能歌謡祭などで賑わい、約3,500人もの大勢の皆様にご来場いただきました。